

2020年8月

災害により被害を受けた当社製品の特別修理対応

自然災害で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
皆様の安全と1日も早い復旧を祈念いたします。

ニチコン株式会社では当社製品をご使用されているお客さまの中で災害救助法適用地域にお住まいの方々には、特別修理体制を整え復旧支援に向けてご協力させていただきます。

対象製品として、家庭用蓄電システム「ホーム・パワー・ステーション」と V2H システム「EV パワー・ステーション」について特別修理・サービスを実施させていただきます。

ご希望のお客さまは下記の対象製品のページをご覧ください、お申し出くださるようお願い申し上げます。

■災害救助法適用地区、適用期間

災害救助法適用地区にお住まいのお客さまが対象となります。

災害救助法適用地区については、各災害救助法の適用状況の報道発表資料をご確認ください。

| 災害救助法の適用状況 | 災害救助法適用地区 (PDF) | 適用期間 |
|--------------------|--------------------------------|---------------|
| 令和2年7月3日からの大雨による災害 | 内閣府発表資料 (第11報) | 2020年12月31日まで |

最新の「災害救助法の適用状況」については、下記内閣府ホームページをご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

●家庭用蓄電システム「ホーム・パワー・ステーション」の対応については[こちら](#)

●V2H システム「EV パワー・ステーション」の対応については[こちら](#)